

とりつおせつ会 会報

# まなこ

第2号  
2008.8.15

都立桜修館中等教育学校の歴史・公民教科書採択の撤回に関する請願並びに都教委よりの回答について

七月二日午後 都庁で、標記の請願がとりつおせつ会会員七名により行なわれ、都教育庁側は、総務部教育情報課長の代理の広聴担当係長徳田哲吉氏が対応しました。

同請願に対する回答は八月二日



請願書を渡し、説明する石山久男  
当会代表（左）

都教委よりおせつ会宛に送付されました。その内容は次のとおりです。（なお、七月二日付請願内容を参考までに付します）。

28 教指第583号

平成二〇年八月十一日

とりつおせつ会代表石山久雄殿

東京都教育委員会

## 請願についての(回答)

平成二〇年七月三日付で提出された請願について、下記のとおり回答いたします。

記

都道府県立の義務教育諸学校において使用する教科書の選択に当たっては、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律十二条第一項により、あらかじめ、学校関係者教育委員会関係者及び学識経験者等で構成される教科用図書選定審議会の意見をきいて行うこととされています。また、同条第五項には、採択は、教科書の発行に関する臨時措置法第六条第一項の規定により文部科学大臣から送付される目録に記載された教科用図書のうちから行われな

ければならないことが規定されています。

平成一七年度及び一九年度に東京都教育委員会が行いました都立桜修館中等教育学校等の社会（歴史的分野及び公民的分野）の教科書選定は、これらの関係法令に基づき、適正に行われたものです。したがって、採択の撤回及びやり直しを行う考えはありません。

〔参考〕

東京都教育委員会 教育委員長

木村 孟殿 二〇〇八年七月二日

都立桜修館中等教育学校の歴史・

公民教科書採択の撤回に関する請願

東京都教育委員会は、二〇〇五年

七月に都立桜修館中等教育学校など

三校の歴史教科書に、私たちの反対

意見を無視して扶桑社版教科書を採

択しました。そして二〇〇七年七月

には、同じく扶桑社版公民教科書を

採択しました。

二〇〇五年および二〇〇七年の当会の請願書に記したように、扶桑社版歴史・公民教科書は、「新しい歴史教科書をつくる会」に集まった思想



秋季学習会へのお誘い

## 「伝えたいこと 憲法などについて」

講演者：都立大学法学部名誉教授 清水 誠 氏

(1943年旧制府立高校尋常科入学、47年 同高等科入学、50年卒業)

と き： 9月27日(土)午後2時から

と ころ： 八雲住区センター 2階会議室

現在もご健勝のうちに「平和と革新を進める目黒懇話会」で代表世話人を務める先生から学生時代のお話や憲法のお話などを伺います。

グループが自らの思想を全国民に押し付けるための政治運動の道具としてつくったものです。扶桑社の名で検定を通し、全国の教育委員に踏ませる踏み絵として使おうとしたものです。政治が教育を支援するのではなく、教育に政治を支援させる形は戦前の教育勅語で経験済みであり、日本国憲法がきつぱりと拒否したところでは、「くわらずかな教育委員会を除いて、良識ある教育委員会は扶桑社版教科書の採択に踏み切っておりません。」(以下中略)

教育を担うのは教師です。教科書は教師が使う道具ですから原理的に教師に選択権があります。これはコネスコでも認められた「グローバルスタンダード」のほすです。教育委員会が採択権をもつという法解釈はもととも無理があります。従来から、高校の教科書は学校別に採択されています。都立の中高一貫校についても、中等部を含めて高校並みの扱いが「一貫校」にふさわしいと思います。

これまでも形の上では学校別採択とっており、他の教科では各学校ごと、各教育委員会ごとにさまざまな会

社の教科書から選んでいるのですが歴史・公民だけは教育委員全員がどの一貫校に対しても一致して扶桑社版を推してきました。無記名投票で全員一致したからとの理由で、教育委員会の場ではいかなる協議も行われなくなりまして、いかなる根拠も示さずに、いかなる協議もなしで政治運動のための教科書を押し付けるのは、もつやめるべきです。

このような状況をふまえ、二〇〇七年七月二三日に提出した請願書では、以下のことを要求いたしました。

1. 都立校修館中等教育学校の公民教科書採択に際しては、扶桑社の教科書を押し付けないでください。
  2. 教科書採択の資料となる「調査研究項目」の決定と、それにもとづく採択すべき教科書の選択は、審議会での評価結果を参考にして校修館あるいは都立大附属高校の教師が行い、その結果を尊重して教育委員会が採択の事務手続きを行ってください。万が一学校としての選択と教育委員会の採択結果が食い違つときは、その理由を明らかにしてください。
- ところが二〇〇七年七月二七日に行われた東京都教育委員会において

は、当会の請願について「要旨」が議案書に記載され委員会に報告されましたが、委員長は「採択結果に従つて事務方で善処するよつに」と発言し、請願についての審議は一切行われませんでした。教科書採択についての請願を、採択について審議する前になんの審議も行わず、採択結果に従つて処理せよといつのは、順序がまったく逆だといわなければなりません。その結果、当会の請願はなんらの説明もなのまま、なんらの正当な理由もなく無視される結果となりました。正当な手続きをへて提出した請願をまったく無視してなされた決定は不当であり無効であると言わなければなりません。(以下中略)

請願項目

以上に述べたすべての事情にもとづき、二〇〇五年および二〇〇七年に行われた校修館中等教育学校などの歴史・公民教科書の採択は無効であると考えるので、両年度に行われた採択を撤回し、上記二〇〇七年七月二三日提出の請願書の請願項目の趣旨にそつて採択をやり直すこと。

以上



解雇阻止へ都教委を追求する根津、米山両教諭 (左側の2人。3月19日)



「日の丸・君が代」闘争は、自治体労働者、教育労働者共通の課題だ (3月都庁包囲)

### 3.31

みんなの力で解雇を阻んだ  
この力で「一〇・二三通達」  
なくそう  
根津公子さん  
(東京教組・都障友組)

都教委(東京都教育委員会)は

私をクビにすることはできなかった。  
「停職六ヶ月の次はない」と言われ、  
階段を一段ずつ昇らされて死刑まで  
いくかと思ったら、そうならなかつ  
た。停職六ヶ月は不当だけど、もし  
大勢の声がなければクビにしたはず  
です。それができなかったんです。

この一年、いろいろな動きにみな  
さんが呼応してくれました。二  
月からは、勤務中に「日の丸・君が  
代」強制反対のトレーナーを着てい  
たことを理由に解雇されるかもしれ  
ないという中で、連日動き続けた。  
一三万五〇〇〇筆の署名が集まった。  
海外からの声も都教委に寄せられた。  
動き続けたことで、都教委は「クビ  
にしたら、その後が大変だ」と、ク  
ビにできなかったのだと思います。  
「憲法を破る」と公言する石原教育  
行政のもとでも、大勢が動けば変え  
られるという希望を持ちました。

午前中、都教委が学校に処分命令  
書を持ってきました。「一緒にいつて  
くれる?」と声をかけたら、同僚五  
人が一緒に来てくれました。都教委  
は、南大沢学園にも根津を支持する  
人が大勢いることがわかったと思い  
ます。

どんなに座つてもクビにならない  
ことが実証できました。「日の丸・君  
が代」強制をおかしいと思つてい  
る教員がみんな起立しなければ処分で  
きなくなりません。みなさん一緒に動  
きましょう。「一〇・二三通達」をな  
くしましょう。とにかく今日はつれ  
しさいっぱいです。

(二〇〇八年三月三十一日 処分発令  
当日の記者会見での発言より)

\*「一〇・二三通達」とは

都教委が二〇〇三年一〇月三日  
付で、都立学校の教職員に対し、入  
学式・卒業式等において国旗に向か  
つて起立し国歌を斉唱すべきこと、  
ピアノ伴奏をすべきこと等を初めと  
する詳細な事項を校長の職務命令を  
通じて命じ、かかる職務命令に従わ  
ない教職員は職務上の責任を問われ  
ることを周知すべきことを通達した。

天皇・天皇帝を前面に押し出し  
その儀式と暴力とで……  
「つくる会」教科書の狙い

「ヒロビ下は一切の戦争責任を(死去によ  
り)最終的に免除されることになる。そし  
て日本人は自らの歴史について考え直す  
ことをしなかつた点でも、唯一の国民であ  
り続けるであろう」(伊『コリナレ・デ  
ラ・セーラ』紙 1989・1・20)。

加害者が非を認め、それを歴史上  
の財産として和解へと導くことは、  
真の共生のための絶対必要条件では  
なからうか。

\*

戦後民主主義は敗戦前の旧体制に  
つながらる勢力をそのままに、旧勢力  
を実体として形成されたといえよう。  
旧勢力は体制的危機を迎えた今、  
人々の変革への動きを未然に防ぐ  
「防止剤」として差別と排外主義の  
真骨頂である天皇・天皇帝を前面に  
押し出し、その儀礼式と暴力とで  
人々を金縛りにし、侵略戦争への道  
を掃き清めよつとする。彼らは一  
度破産済みのものであるよつと形振り

かまわない。「つくる会」教科書は、  
これを率先推進するのである。主権  
在民の原則を実質的に否定し、名実  
ともに天皇をふたたび国家の中心に  
据えろと言つのだ(p.74,75)。

戦後憲法ではこの偶像の呼び方を  
「現人神」から「国民統合の象徴」  
に替えた。こつして、天皇を国民の  
頭上に置くのは、「主権在民」を原  
則と定めた戦後憲法最大の矛盾であ  
る。よつて、象徴ならよいでしょう、  
とは言えない。「象徴天皇」の存在  
は無用であるばかりか、戦前、戦時  
に果たした役割を考えれば、有害そ  
のものと同知のことである。

そこで、天皇を「主権者国民の名  
において廃止すること」「こそは、ア  
ジア侵略を阻止しえず、戦争終結を  
自らの手によつて果たしえなかつた  
(仏・西のような人民戦線政府すら  
登場しなかつた)」「日本国民のアジ  
アの人々に対する責務であるよつ。

「つくる会」教科書は、戦前の天  
皇制国家も「民主国家」であつたと  
し、大日本帝国憲法を近代的憲法と  
称える(p.72)。「こつのような「教科  
書」の採用を許してはならない。

(八期・中島偉晴)

ムーア監督の映画を見て柴田先生の講義を思い出した

### 一五期・長沼行太郎

先日、一年遅れで、マイケル・ムーア監督のドキュメンタリー映画「シッコ」(Sicko)を見ました。アメリカ合衆国の医療制度の闇の部分を取った作品で、日本の医療を守る市民の会」による上映会でした。

カナダやイギリスやフランスに行つて、医師、患者に直撃インタビューをするムーア監督のストレートな姿勢に率直に感動しました。いずれも医療費がただの国です。けがや病気をしたらライフラインから転落するなんていう不安のない国です。

治療をしないほど医者が生保会社から医療報酬をもらえるアメリカの医療のしくみは、市場経済化を徹底すると当然起きてくることで、日本の「医療崩壊」「年金崩壊」で得をするのもアメリカの生保会社であることが見えてきます。

ふと思いつ出したのは、むかし、人文地理の柴田孝夫先生が、ヨーロッパ(オランダ、イギリス)を起点に

波動を東と西に段々大きくする図を描いて、ソ連とアメリカをその終局、両国とも「後進国」だとして言われていたことです。フランス革命の「平等」と「自由」のどちらかを極端に延長していくと、ソ連とアメリカに行き着くということだったのだでしょう。

民主主義と社会主義を発明したヨーロッパの場合には、自由と平等のバランスをとるのに、歴史的な犠牲を払い、年をかけています。「欧米」とひとくくりに考えがちでしたが、どうもヨーロッパとアメリカは別の道を歩んでいるようです。

映画の終わり、アメリカ合衆国の「医療難民」をポートに乗せてキューバへ「社会主義医療」を受けに行く場面は、壮大なアイロニーでした。ここも医療費がただの国です。

ただ、この点は、上映後に、昨年キューバ医療の研修に行った女性の報告があり、人口一六二一人に医師一人(日本は四七六一人)一人で、主要国(最下位)を誇る「医療天国」キューバも、ソ連邦崩壊後、援助がなくなり、難問に直面しているようです。

(埼玉県 大宮市)

忘れ難い社会科の授業

### 一九期・杉山政廣

都高といえば、所属していた柔道部で毎年記念祭になると『おでん屋を出店したこと、クラスでは歴史の追体験ということ、校庭に竪穴住居を作つて泊まつた夜の寒かったこと...。楽しい思い出は沢山あるが、その後の人生に影響を与えたようなことといえれば、それは二年生になった最初の社会科の授業である。

一九六七年四月、三人の先生が話し合わせたかのように、新しく手にしたばかりの教科書についての話をしてくれました。

松先生(世界史)はテレビの通信高校講座に出ていたので、流れるような語り口と顔は知っていた。手元の教科書は先生自身も執筆者の一人だったのだが、教科書検定で不合格になり、後に公刊された『日本国民の世界史(上原専祿編)』を紹介され、それを事例に検定制度の問題点を語られた。

黒羽先生(日本史)は「自身の

学生時代、未解放部落出身の同窓生との交流に触れながら、『歴史を学ぶ意義』や『家永裁判』について熱く語った。

喜多先生(倫理社会)の初講義の記憶はどれもはつきりしない。当時の学級担任であり、英文テキストによる有志読書会の提案者かつ解説者であり、卒業後も現在まで四〇年親しくさせていただいているが故に、どこで何を聞いたのやら混乱してしまつた。ただ『これが絶対なんて簡単に信じるなよ!』というメッセージをしっかりと受け止めたように思う。

ともあれ、この社会科三先生との最初の出会いは衝撃的だった。この授業を通して『主体的に学び・追究する』姿勢こそが大切なのだ和本当に理解できたような気がする。また『学校群制度』『内申書重視』『三教科制』を柱とする都立高校の新・入試制度の下で新入生を迎えたことから、『俺たちが自由と自治を守らねば』と使命感に燃えてグツと背伸びをした春だったように思う。

(東京都 多摩市)



父兄会から

父母会へ

渡部 忠雄

父兄会は一九二九年、府立高校創立とほぼ同時にできたが、その目的は寄付を募って学校に施設設備を作って上げることであった。

その最初が一九三四年、五万円の寄付を集めて、沼津寮(二万円)、プール(二万円)、噴水と花壇、一部が今に残る鉄筋コンクリートの塀に始まり、一九六〇年、鉄筋コンクリート田形平屋建て独立図書館と部室を建設して寄付したことであった。戦後の新制付属高校の父兄会の活動も、戦前からの父兄会の活動スタイルそのままの継承であった。(一九六四年四月施行の地財法一部改正で、以後、寄付行為は一切できなくなった。)

私が都立大学付属高校に在職したのは一九七五年四月から一九九三年三月まで、通算一八年、四八歳から六六歳まで、最後の五年は囑託であった。生徒との年齢差は段々離れ

父母とのそれは近づき、やがて超えていった。

最初に担任をした一九期のクラスに活動的でおもしろいお母さんがいて、父兄会だから私は以後出席しませんと会名の変更要求をつきつけられ、旧式で無神経な名称は総会で大きく改称され、井出孫六会長(一八期井出文さんのお父さん)のもと、学校の御用機能的性格の強い旧来の会からの完全な脱却がはかられた。

一九七七年には広報委員会等も新設、予算がつけられ、それぞれ独自の活動を開始した。

学園紛争が表面上は収束しても、その残滓は学校生活のあらゆる面に執拗にくすぶり続け、時々煙をあげたり、火を噴いたりした。新入生・父母にも、紛争の残りがすに断じて染まるまいという意識がはつきり見られたのは一九七六年以後のことである。そんな中で、三六人の広報委員会はフル回転、翌七八年七月、『父母会だより』第一号が編集権と予算をもつ広報委員によって創刊された。初代編集長は石渡睦子さん。以後、『父母会だより』は順調な足どりで年三回の発行を続けた。八〇年代末

に石川紀子、明珍崇彦という名編集長が前後して現れ、おさんの卒業後も、後輩委員の切なる希望からOBとして残り、指導に当たられた。

特筆すべきは、主として都立大の先生を中心に講師を招き、生徒を中心に、地域にも呼びかけて連続講演会を主催したことである。一部は講演集『自由と自伝心ひろびろびろのびやかに』(一九九三年三月刊)として出版され、好評であった。講演者の一人、伊藤邦幸氏は旧制都高の昭和二六年卒で、ネパールで医療援助に生涯を捧げた人であるが、氏の呼びかけで九四年六月、校内に「ネパール会」が創設された。その中心は村上美佐子先生、前出の石川紀子、明珍崇彦両氏、父母会教育環境改善委員会を歴代つとめた古館秀子氏、本校OGの藤田久仁子氏、金子真理子氏らである。会員は最多時四百余(現在二九〇名)、活動歴は一五年になる。もう一つ、広報の石川、明珍両氏を中心に隔月の読書会を続けており、この九月で一七年になろうとしていることを付記したい。

(元 東京都立大学付属高校教諭・神奈川県 藤沢市)

「とりつおせっ会」第二回総会

二〇〇八年四月二十六日(土)、「とりつおせっ会」の定例総会が、目黒・八雲住区センターで開催されました。石山久男(4B)代表による開会の挨拶に続き、二〇〇七年度活動報告(同決算報告が中島偉晴(8B)、菅野 敬(14B)より、二〇〇八年度活動方針、同年度活動予算が須田大春(8B)、菅野 敬よりなされ、それぞれの議案が承認されました。

今年の記念講演は、喜多迅鷹さんをお迎えして、喜多さん来た来た大いに語る私にとつての「とりつ」講演をして戴きました。活動時間帯を午後一時〜四時に制限なさっていると云つ喜多さんを大宮は上小町から引つ張り出してしまいました。

府立高校の誕生前後の経緯を、ご自分の歴史と重ね合わせながら、その源流として結局大正デモクラシーに辿りつけるのではないかということとを語られ、それを軸に、体験なされた都立高校の伝統の「自由と自治」の具体例を挙げよつと意図なさつたとのことです。(N)

## 八雲の地に一瞬よみがえった

### 「一般社会」の授業

八期・須田 大春

(1)

去る四月二十六日、八雲が丘の一角で、タイムマシンに乗ったように五〇年前の「一般社会」の講義がよみがえった。教師は、一九四九年から一九六九年の約二〇年間東京都立天学附属高等学校の社会科教師をつとめた喜多迅鷹氏(八二歳)、生徒は、昔の教え子やもつ少し若い人を含む約五〇人の「とりつおせつ会」会員など。「とりつおせつ会」の二回目の年次総会の記念講演会であった。



『入谷の朝顔祭り』  
きた・としたか 画

おせつ会の8Bトリオのひとりである中島偉晴君が企画立案し、喜多さんを引つ張り出した。もうひとりの高品齊君が引き継いで詳細をツメ、宣伝文書を作り、当日の司会もした。何もしなかった二人目の須田に報告のお鉢がまわってきた。いま高品君がテープ起こしに苦労しているのので、でき上がったら一部訂正の必要があるかもしれないが、五〇年前と同じでノートをとらない不真面目な生徒の要約で当面ご勘弁願いたい。

高品君のキャッチコピーは「喜多さん来た来た大いに語る 私にとつてのとりつ」というものであった。私たちの世代は先生をふつう「さん」付けで呼んでいた。生徒の間でも、あるときは面と向かって、全学連の創成期に銀杏並木で学部長を「君」呼ばわりした学生(喜多さんと同年代の力石定一氏)が「アブレ学生」と驚かれた時代から一〇年が過ぎていたし、さんは君よりだいたい穏やかである。ここでも「さん」で通すことをお許し願いたい。ご本人も、このコピーにまんざらでもない様子で「八期の連中に担がれて、はやされてやってきた」と仰っていた。おは

やしなら「ジンタカタッタ、ジンタカタッタ」とつけくわえるべきだったかなとも思った。

高品 喜多の事前打ち合わせでは四期と一九期の二つのエピソードを題材にして、「自由と自治」が言葉ではなく、まるで実際に触れるかのような実体のある存在であったことを論ずるはずであった。ところが、「講義を始めてみると、居並ぶ面々の顔がだんだんに昔の顔になり、本物の教壇に立っている気分になってきて(ご本人の弁)前置きの歴史の授業に深入りし、「自由と自治」はきわめて濃縮された結果になった。ここでは、最初の歴史の講義とあとの「とりつ」のできことの両方について報告する。

(2)

喜多さんは八二歳である。一九二六年生まれ。これは、府立高等女子学校の生まれの時期に近い。この時期を象徴する流行歌として、『東京行進曲』を挙げられた。銀座の柳、ジャズ、リキールなどがでてきて、「いっそ小田急で逃げまじよか」という歌詞である。府立高校も、東京行進

曲も大正デモクラシーの残り火として、喜多さんは高く評価する。それまでのナンバースクールの野蛮な旧制高校(ドイツ式とは言わなかったが)と違う、イギリス式の開かれた学校として「自由と自治」の「ふりつ」ができたということになる。しかし、『東京行進曲』の翌年に『満州行進曲』が出来て、軍靴の音が高くなり喜多さん五歳の年一九三二年には満州事変と呼ばれた戦争が始まり、十五年戦争に突入していく。喜多さんの生まれは長崎で、中学に入ったのが一九三八年。長崎中学である。この時期にジャズの好きな少年がいたということは、長崎が江戸時代から世界とつながり窓であったことと無縁ではないように思われる。

この長崎中学で使われていた国史の教科書と同じものを最近古本屋で見つけたとこのことで、見せて下さった。復刻版ではなく実際に使われた教科書で、持ち主の名前も書いてある。神話から始まって、「おおみこころ」を説くだけの、無味乾燥なもので、「おっそろしくつまらない」ものだそうである。今度お借りして、「つくる会」の歴史教科書と比較してみ

たい。

上京して第一高等学校に入ったのが一九四三年。それまでの、長崎中学での授業と第一高等学校の寮生活とがいかにかげ離れていたかをヒビッドに語ってください。一高の正門主義が、正門をよじ登って入ることだったり、寮内俗語禁止の俗語には君が代も含まれたりする。「一高に入るまで卑呼の存在も知らなかった」と聞いたが、喜多さんのことだったのか、喜多さんの友達のことだったのか聞き漏らした。

(3)

一高卒が一九四六年。その間に短期間兵隊にも行っている。旧制東大卒が一九四九年。卒業と同時にできたばかりの都大付高の講師、後に教諭。年号はすべて「二〇〇八年に八一歳」から逆算したもので、多少の誤差はある。都大付高の一期生は一九五一年一月卒であるから高等科に進むはずだった年から二年同じ校舎にいたことになる。

最初の担任が四期生。おせつ会代表の石山久男さん、会員の小中陽太郎さん、高野（細野）裕子さんなど

がこの期である。

四期生は一九五一年四月入学、一九五四年三月卒業。その修学旅行での「校長が率先した飲酒事件」とそれを糾弾する生徒大会が最初のエピソードである。これについては小中陽太郎さんの自伝的小説『ラ・メール』で読んでいたので須田は初耳ではなかったが、京都の旅館で生徒大会が開かれ、帰京後もう一度開かれたこと、以後、「校内では禁酒」になったことなど生徒の自主的な活動で規律のある「自由」が確立された様子を、「見ているだけの担任」として喜多さんは誇らしげに語った。旅行委員長でこの旅行を取り仕切った鉄道研究会野口貞義さんの活躍ぶりはおせつ会とは一線を画している（したがって講演会にもこなかった）野口貞義さんの同窓会を取り仕切っている現在の姿とまさにびつたりであり、喜多さんの「語り部」としての資質を物語っている。

(4)

最後に担任したのが一九期。その間に、九期と二四期を担任しており、聴衆には九期と二四期の方も見えて

いたが、お話は「自由と自治」が固まった四期と、崩れてしまった一九期の二つであった。

一九期は修学旅行ではなく、卒業式がテーマであった。一九期生は東京オリンピックの翌年一九六五年四月の入学、安田講堂攻防戦の翌年一九六九年三月の卒業。須田自身はこのころのヘルメットとゲバ棒の学生運動に対してほとんど共感を覚えたことがないので、喜多さんがどうしてそんなにのめりこんで「見ているだけの担任」から「生徒とともに授業を作っていく担任」に変身したのか今一つぴんと来ないところがある。「生徒とともに作っていく卒業式」が当の生徒によって「粉碎」されて、喜多さんは教壇を去る。この部分にはもう時間がなく、全部で五分足らずの駆け足だったので、今度機会があったらもう一度詳しく聞いてみたいものだ。

(5)

最後に、きわめて主観的なまとめになったことをおわびする。



### 公開学習会への誘い

日時: 11月29日(土) 14時~16時30分  
会場: (市谷)法政大学58年館 7階878教室B

講演: 教科書検定制度・採択システム  
・その現状と問題点

講師: 俵 義文さん  
(子どもと教科書全国ネット21 事務局長)

七月一日付文科大臣宛に送付した「教科書検定制度に関する要請書」については、web siteを「閲覧下さい」。

#### 会報「まなこ」第号

発行: とりつおせつ会

連絡先: 自墨区中央町一・一四一六

中村 正子 気付 電話&

Fax: 03・377133・3172

編集: 中島 偉晴



## 学園年譜

1929（昭和4）年 旧制「府立高等学校」（中学・高校・大学の前半を合わせたような、7年制の学校）創設。府立第一中学校内に開校。初代府立高校校長（府立一中との兼任）川田正激は、英国のイートン校を理想とし、「自由と自治」の精神を学校教育の真髄と位置づけた。

1932年 東京府荏原郡碑衾町（現在地）に移転。



1943年 都政の開始に伴い、「都立高等学校」と改名。

1949年 学制改革で、旧制都立高校の尋常科は新制「東京都立大学附属高等学校」に改組。尋常科最上級4年生が新制高校1年生に。男女共学制実施

.....

1991年3月東京都立大学は八王子市南大沢へ全面移転

2005年；

7.25 都立大学附属高校卒業生・元教職員有志の会は、白鷗・両国・小石川有志の会とともに東京都教育委員会に対し、「都立大学附属高校の中高一貫校への改編にともなう中学校課程における教科書採択についての要望書」と署名（3375筆）を提出。記者会見。

7.28 都教育委員会は、扶桑社版歴史教科書を採択。これに対し、4校は合同緊急抗議声明を発表。

9.15 有志の会は、都議会議長に対し「目黒地区中等教育学校（母体校：都立大学附属高校）に関する請願=桜修館はダサイ=」書を提出。

2006年；

4.01 中高一貫6年制の「東京都立桜修館中等教育学校」開校。

2007年；

3.22 「とりつおせつ会」設立総会。

7.13 本会は、小石川有志の会とともに東京都教育委員会に対し、「都立桜修館中等教育学校の公民教科書採択に関する請願」書と署名を提出。

日誌（2007～08年）

9月29日 文科省が2008年度

の高校用日本史教科書の検定に際し、沖繩戦における軍による住民の「集団自決（強制集団死）」の史実を改竄したことに抗議する沖繩県民大会が、宜野湾市の海浜公園で開催

10月16日 とりつおせつ会は、

反戦5周年全世界一斉デモ」開催

12月22日 「立たないとか

ビ！？改悪教育基本法の実働化を止めよう全国集会」開催（東京・王子きたとびあ。）

2008年3月16日 「イラク

（東京代々木公園）。渋谷で集会・デモ。

6月13日 「裁判員制度はいら

ない！全国集会」（東京・日比谷公会堂）が開かれ、一五〇〇人が参加。数十万人の裁判員候補者に通知が届けられる年末に合わせ全国一斉の反対行動を繰り上げ、来年5月21日の裁判員制度の実施を阻止しようと

のアピールが採択された。

被爆8・6広島8・9長崎反戦

反核闘争全国統一行動は、「くり返すな！アジア侵略ヒロシマ・ナガサキオキナワビキニを」とし、被爆者の怒りと団結した労働者は、被爆63周年の反戦反核闘争を闘つ（全国統一実行委員会）。